



第13期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年5月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5

決議事項

議案 剰余金の処分の件

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
証券コード：6093

ごあいさつ

**株主の皆様には、平素より格別のご高配を
賜り、厚く御礼申し上げます。**

**第13期定時株主総会招集ご通知をお届け
いたします。**



代表取締役社長 **本間英明**

当社第13期においては、金融事業者・不動産事業者・建設事業者・専門家のそれぞれのセグメントにおいて既存サービスの拡張・新規サービスの普及に努める一方、企業成長の礎となる経営基盤の構築を推進して参りました。昨年は、働き方改革や不動産売買におけるキャッシュレス取引など社会的要請の高まりに伴い、当社グループが提供する非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」に多くの企業様から引き合いを頂戴しました。また、その他にもグループで推進する相続手続きサービス「ZOOK（ゾック）」、不動産オークション、建設事業者様向け「アーキテクト・ルール」などユニークなラインアップが出揃い、圧倒的な不動産取引プラットフォームの基礎が整いました。

今後ともグループ収益力の強化及び企業価値の向上を通じて、引き続き不動産取引の安全を保証する日本版エスフローを業態として確立することを目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

EAJ's Vision : 「トランザクション・マネジメント・カンパニー」

当社グループは、金融及び不動産業務における取引支援のノウハウを活かし、関係者の業務を一貫してサポートできるワンパッケージサービスを提供しております。

昨今、消費者と企業の間で行われる、紙を使わないデジタル取引が金融業界、不動産業界にも広がりをみせており、より早く、簡単なサービスへ革新的な変化を遂げている一方、その業務処理については、一層の堅確さが求められています。私たちは、これらの業務の効率性、利便性、安全性の向上を実現するために様々な取引における手続きを管理する「トランザクション・マネジメント・カンパニー」を目指しています。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加いただくための重要な権利です。議決権行使は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける方



会場受付にご提出

議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。(ご捺印は不要です。)

日 時 **2020年5月28日(木) 午前10時(受付開始: 午前9時)**
場 所 **東京国際フォーラム ホールD5**
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない方



書面によるご提出

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2020年5月27日(水) 午後6時00分到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法

議 決 権 行 使 書	株主番号	議決権行使回数	個	お 願 い
株式会社〇〇〇〇 御中				1. ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○				2. ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○				3. ○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○				4. ○○○○○○○○○○○○
〇年〇月〇日				○○○○○○○○○○○○○○○
株式会社〇〇〇〇				○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○				株式会社〇〇〇〇
○○○○○○○○○○○○○○○				

※議決権行使書はイメージです。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認の場合 ▶ 「否」の欄に○印

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

郵送の場合は、こちらを
切り取ってご投函ください。

※新型コロナウイルスの感染が拡大しており、開催日現在の状況に応じ、株主総会会場では感染予防のための措置を取らせていただきます。

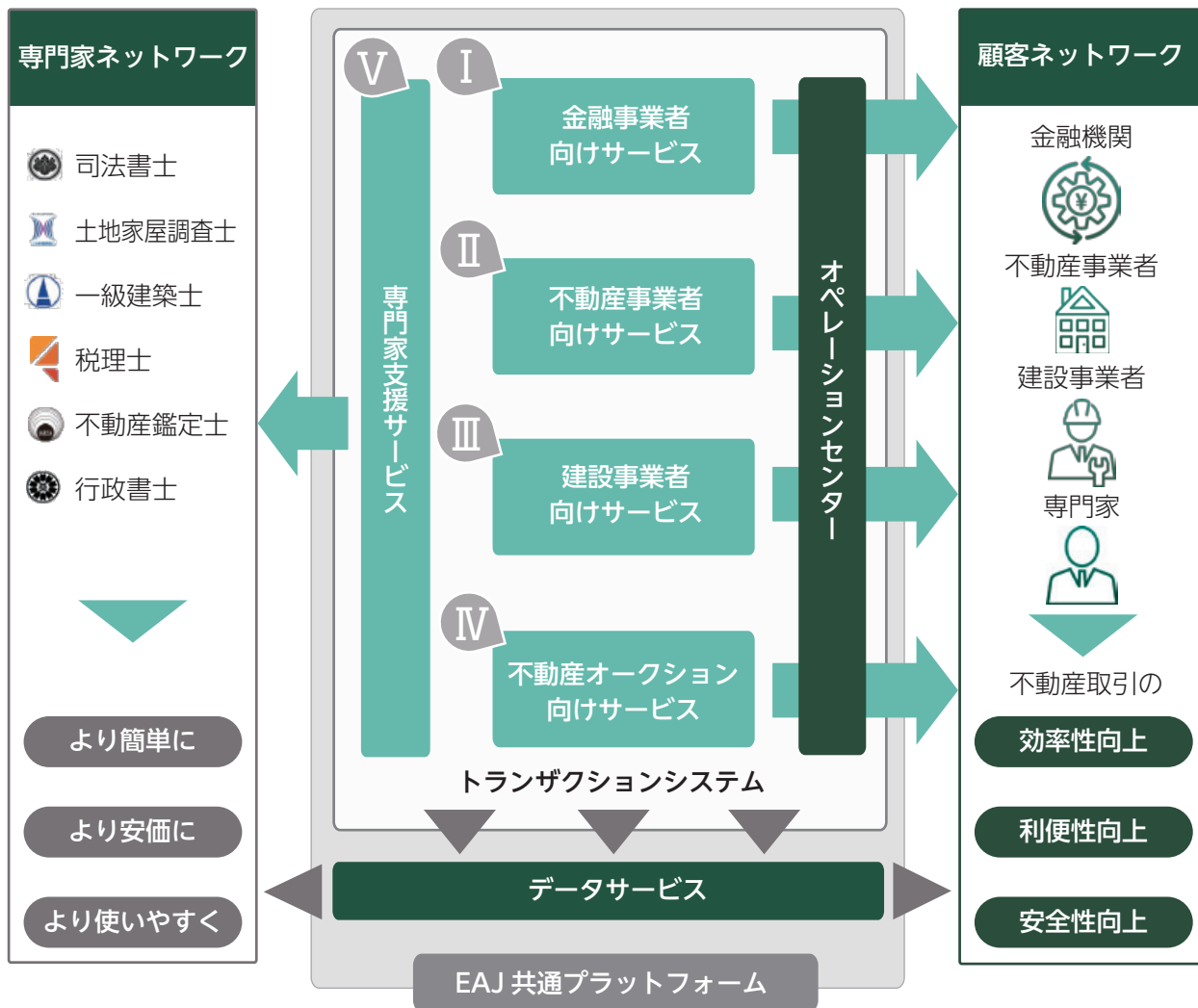
当社の新型コロナウイルスへの対応については、右記ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

※株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ

<http://www.ea-j.jp/>

事業概要



株 主 各 位

証券コード 6093
2020年5月13日

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

代表取締役社長 本間 英明

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年5月28日（木曜日）午前10時				
2 場 所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールD5 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)				
3 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>議案 剰余金の処分の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 計算書類報告の件	決議事項	議案 剰余金の処分の件
報告事項	1. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2019年3月1日から2020年2月29日まで） 計算書類報告の件				
決議事項	議案 剰余金の処分の件				

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ea-j.jp/>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ea-j.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した対象の一部であります。

- 事業報告書：その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針
- 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- 計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針及び当事業年度の業績、経営環境などを考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき 3円50銭 総額 144,532,612円
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 5 月29日

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀による継続的な金融緩和策を背景に、雇用情勢、個人消費等の回復は緩やかな基調で推移いたしました。一方、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、世界経済は減速懸念が高まっており、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループにおいては、既存サービスの成長と新サービスの普及により事業規模の拡大を図るとともに、圧倒的な優位性を持つ共通プラットフォームの構築と強化に経営資源を集中し、企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度については、好調な不動産オークション事業が牽引したほか、エスクローサービス事業における登記オペレーションサービスの伸長や、連結子会社の建設事業者向けサービスが堅調に推移した結果、連結売上高は前連結会計年度比で増加いたしました。また、エスクローサービス事業の増収に加え、積極的な販管費の削減を実施した結果、営業利益及び経常利益は前連結会計年度比で増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は3,205,512千円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益は434,055千円（前連結会計年度比12.6%増）、経常利益は442,777千円（前連結会計年度比11.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は286,928千円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。

	第12期 (2019年2月期)	第13期 (当連結会計年度) (2020年2月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	3,107,395	3,205,512	98,117	3.2%増
営業利益	385,550	434,055	48,505	12.6%増
経常利益	396,201	442,777	46,576	11.8%増
親会社株主に帰属する当期純利益	291,408	286,928	△4,479	1.5%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

エスクローサービス事業

売上高
879百万円
(前連結会計年度比7.8%増)

(エスクローサービス事業)

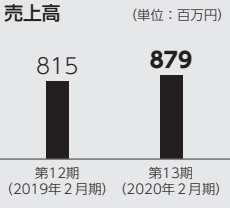
エスクローサービス事業においては、不動産取引に係る司法書士をはじめとした専門家、金融機関、不動産事業者に対し、取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与するASPサービス等の各種支援システムの提供を通じて、業務の効率化を提案しております。また株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託での信託サービス、相続手続き代行サービスでは信託口座の利用による決済の安全確保、財産保全等のニーズに対応しております。

当連結会計年度においては、住宅ローン事務手続きに係るトランザクションの増加に伴い、専門家による登記オペレーションサービスのシステム利用件数が増加いたしました。

非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」については、売上は横這い推移となったものの、大手取引先のH'OURSを活用したキャッシュレスサービス導入開始に伴い、今後の受注拡大が見込まれる状況となりました。

相続手続き代行サービスについては、日本郵便株式会社との連携による終活紹介サービスが、想定を下回る推移となったものの、新規の地方銀行との取引が増加したことで、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

以上の結果、セグメント売上高は879,743千円（前連結会計年度比7.8%増）、セグメント利益は686,492千円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。



BPO事業

売上高

1,826百万円

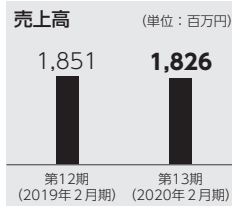
(前連結会計年度比1.4%減)

(BPO事業)

BPO事業においては、金融機関における住宅ローン融資に係る事務の請負をはじめとした、金融機関等の業務上の課題を解決するための事務合理化及びコスト節減ニーズに応じたサービスの提供をしております。また、子会社の株式会社中央グループでは、設計事務所機能や不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに様々なコンサルティングサービスを提供しております。

当連結会計年度は、建設事業者向けサービスが堅調に推移した一方、金融機関向けサービスにおいては、低採算案件からの撤退に伴い業務受託収入やクロージング業務収入が減少いたしました。

この結果、セグメント売上高は1,826,464千円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は353,220千円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。



不動産オークション事業

売上高

499百万円

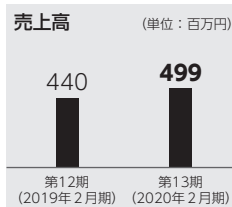
(前連結会計年度比13.4%増)

(不動産オークション事業)

不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、取引価格については入札方式を採用することによって、透明性の高い価格形成が可能となり、不動産取引の効率性、利便性、安全性の向上に寄与しております。

当連結会計年度においても、引き続き相続不動産の売却ニーズは高く、提携税理士事務所から持ち込まれる相談案件の増加に伴い、オークションによる成約件数も増加基調で推移しました。一方、案件増加に伴う対応人材の確保に注力したことから人件費の負担が増加し、セグメント利益は減益となりました。

この結果、セグメント売上高は499,305千円（前連結会計年度比13.4%増）、セグメント利益は101,307千円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主要なものは、オペレーションセンター改修に係る設備投資2,756千円、及びRPAツール導入に係る設備投資2,280千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

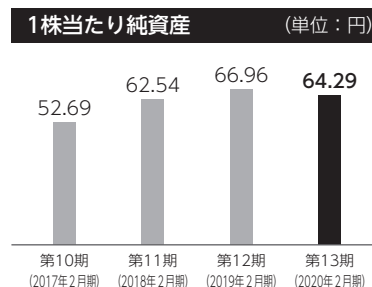
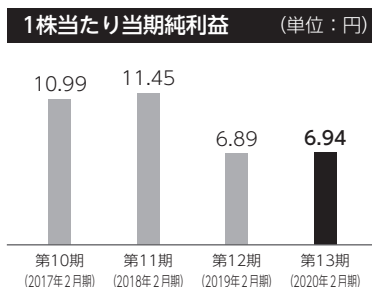
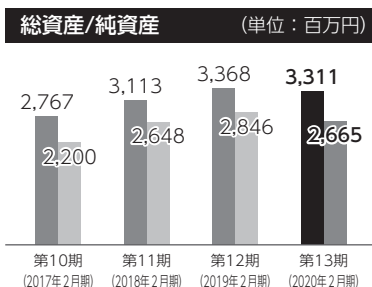
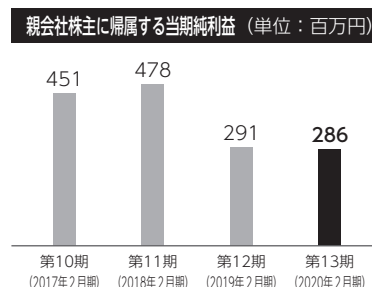
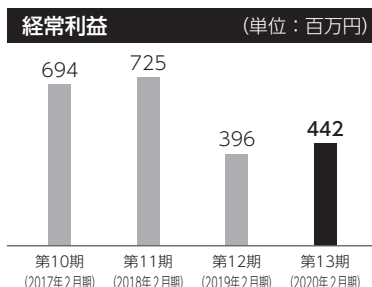
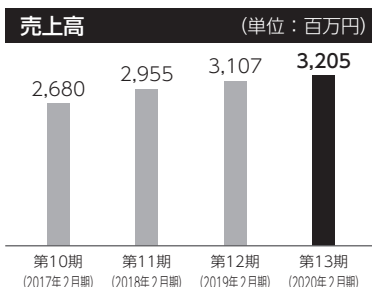
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



区分		第10期 (2017年2月期)	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (当連結会計年度 (2020年2月期))
売上高	(千円)	2,680,585	2,955,969	3,107,395	3,205,512
経常利益	(千円)	694,202	725,574	396,201	442,777
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	451,620	478,880	291,408	286,928
1株当たり当期純利益	(円)	10.99	11.45	6.89	6.94
総資産	(千円)	2,767,170	3,113,090	3,368,129	3,311,495
純資産	(千円)	2,200,644	2,648,368	2,846,328	2,665,229
1株当たり純資産	(円)	52.69	62.54	66.96	64.29

- (注) 1. 2016年12月1日付で1株につき2株の株式分割を、また2017年12月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第10期 (2017年2月期)	第11期 (2018年2月期)	第12期 (2019年2月期)	第13期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高	(千円)	2,465,222	2,192,557	1,820,231	1,775,516
経常利益	(千円)	755,426	511,244	193,827	231,814
当期純利益	(千円)	517,121	338,911	140,649	158,442
1株当たり当期純利益	(円)	12.58	8.10	3.33	3.83
総資産	(千円)	2,851,920	2,966,396	2,923,186	2,694,353
純資産	(千円)	2,301,176	2,608,931	2,656,132	2,346,547
1株当たり純資産	(円)	55.11	61.61	62.47	56.57

- (注) 1. 2016年12月1日付で1株につき2株の株式分割を、また2017年12月1日付で1株につき5株の株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エスロー・エージェント・ジャパン信託	100,000千円	100%	管理型信託業、遺産整理に関するコンサルティング業及び不動産オークション事業
株式会社中央グループ	10,000千円	100%	専門家支援、測量業、建築設計・都市開発、不動産鑑定業及び建設業コンサルタント

(4) 対処すべき課題

① 営業チャネル拡大及びローコストオペレーションの提供の推進

住宅ローンの金利は極めて低い状況でありながらも金利競争が激化しており、金融機関では住宅ローン業務のコスト削減が急務の課題となっていることから、ローコストオペレーションへの一層の対応が求められています。

また、金融機関ではグループ統合や他行との統廃合に伴う経営資源の効率化により、更にコスト削減が求められています。

このような状況の下、当社グループといたしましては、インターネット銀行を含む新興金融機関への営業を強化し、また、これまで培ってきた不動産金融に関する業務ノウハウを活用し、時流の要請に適合した新たなサービスの開発提供を通じて、営業チャネルを金融機関だけでなく不動産事業者、建設事業者へ拡大してまいります。

さらに、既存事業のフロー及び適正人員数の見直しを図り、技術革新に伴うペーパーレス化や人工知能の活用によって業務負荷の省力化等を検討し、業務の堅確化及び効率化による事業生産性の向上に努め、労働集約型から脱却した徹底的なローコストオペレーション体制の構築を推進してまいります。

② 市場ニーズが拡大する分野でのサービスの拡充

不動産取引及び金融事務については、市場ニーズが拡大する分野のサービスへの選択と集中をしてまいります。

具体的には、「1. 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によるアウトソーシング需要」、「2. 高齢化社会の進展及び相続税法の改正による相続市場」、「3. インターネット取引による不動産取引及び金融事務の合理化」、「4. 中古住宅市場の拡大により増加する取引事務の効率化」の4つの成長分野を主要な対象と定め、金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に対する専門サービスの拡充を推進してまいります。

③ 人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上

当社グループの今後の事業発展を支える人材の確保・育成及び従業員の意欲・能力の向上は不可欠な課題の一つであります。その中で、不動産取引または金融取引事務の知識はどれも必須事項であり、クライアントからもその経験・知識を有する人材が要望されています。

したがって、当社グループでは、クライアントの要望に資するため、公的資格の有無や経験年数等を考慮した人員配置を行っております。

さらに、引き続き継続的・積極的な採用活動を行い、優秀な人材の確保・育成に努めていくとともに、福利厚生制度の充実、教育プログラムの構築により、より一層の従業員の意欲・能力の向上に今後も積極的に取り組んでまいります。

④ 当社グループの提供するサービスに係る法令遵守

近年、我が国でも不動産取引や金融取引における情報化が進みネットオークションやネットバンキングといった新しい流通システムによるオンラインサービスが普及しております。

そのため、オンラインによる取引の増加に伴い、隔地者取引や非対面取引が増えております。一方、顧客保護やオペレーションリスクの観点から不動産や金融取引に係る関係者は、当事者の本人確認や意思確認等の契約事項における確認といった各種の法令を遵守する必要があります。

当社グループでは、不動産取引の安全を図るための各種サービスを金融機関、不動産事業者、建設事業者及び専門家に提供しているため、サービス提供に関連する法令を確認したうえで、サービスの提供を行っております。法令の確認については、社内での検討に加え、適時、社外の専門家等に相談する体制を構築し、法令遵守体制の運用を継続する方針であります。

⑤ コーポレートガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは、企業価値の極大化と永続的な企業価値の向上を実現していくためにコーポレート・ガバナンスの構築を経営上の重要課題の一つとして認識しております。

「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」を開示し、公正で透明性の高い健全な経営体制を維持するために法令遵守の徹底、組織体制の定期的な見直し、職務権限の明確化、監査機能の充実等内部統制の強化を図っており、今後とも、各コードの取り組み状況の検証を行い更なるコーポレート・ガバナンスの実効性の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

事業区分	事業内容
エスクローサービス事業	エスクローサービス事業では、不動産取引に関与する専門家に対して、取引の効率性、利便性、安全性に寄与するシステムプラットフォームを提供することで、金融機関向けに登記オペレーションをサポートする「非対面ローンサポートサービス」や、不動産事業者向けに、不動産取引決済の立会いを不要にする非対面決済サービス「H'OURS（アワーズ）」等のサービス提供を行っております。 また、連結子会社である株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託では、信託の倒産隔離機能を活用した合理的かつ利便性の高い信託スキームの構築を背景に、全国に専門家ネットワークを有する当社と連携しており、相続手続代行サービス等の提供を通じて、グループ全体の業容拡大に努めております。
BPO事業	BPO事業(※)では、大手銀行や地方銀行、ネット銀行、モーゲージバンクその他事業会社のファイナンス子会社といった金融機関のローコストオペレーションニーズを背景として、当社の不動産及び金融業務における専門性を活かし、融資に係る事務の業務受託、人材派遣、不動産物件調査、金銭消費貸借契約締結に係る事務代行等（クロージング）を行っております。 また、連結子会社の株式会社中央グループでは、設計事務所機能や不動産鑑定サービス、連携する司法書士、土地家屋調査士等の専門家への業務支援や、建設事業者向けに様々なコンサルティングサービスを提供しております。 (※) BPO…Business Process Outsourcingの略。特定業務の外部委託。
不動産オークション事業	不動産オークション事業においては、主に税理士等の専門家からの依頼に応じ、不動産の調査から取引決済まで安全性の高い不動産取引の機会の場を提供しております。これにより売買後のトラブルや紛争を未然に回避することができ、また、取引価格については入札方式を採用することにより、透明性の高い価格形成が可能となり不動産取引の合理性・利便性・安全性の向上に寄与しております。

(6) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階
支店	神奈川県横浜市西区楠町4番地7 横浜楠町ビル3階

② 子会社

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託	東京都千代田区大手町二丁目2番1号 新大手町ビル4階
株式会社中央グループ	新潟県新潟市中央区美咲町一丁目4番15号

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エスクローサービス事業	11 (1) 名	- (1名増)
BPO事業	128 (73)	2名減 (5名減)
不動産オークション事業	9 (2)	2名増 (3名減)
全社 (共通)	46 (5)	4名減 (7名減)
合 計	194 (81)	4名減 (14名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は () 内に外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、本社部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119 (63) 名	2名増 (11名減)	41.9歳	4.8年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び人材派遣会社からの派遣社員は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

① 発行可能株式総数 50,000,000株

② 発行済株式の総数 42,521,884株(自己株式1,226,852株含む)

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の行使により100,000株、譲渡制限付株式の交付により74,783株それぞれ増加しております。

③ 株主数 16,212名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社中央グループホールディングス	18,600,000株	45.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,553,400	6.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	911,100	2.21
株式会社T S インベスター	666,300	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	525,900	1.27
K I A F U N D 1 3 6	479,252	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	346,300	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	322,000	0.78
BBH (LUX) FORMIBL FOR MUFG JAPAN EQUITY SMALL CAP FUND	264,100	0.64
千原一成	251,405	0.61

(注) 1. 当社は、自己株式を1,226,852株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。

2. 持株比率は、自己株式(1,226,852株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、2020年1月21日の取締役会決議に基づき、従業員に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式14,300株を発行しました。
2. 当社は、2019年5月29日の定時株主総会決議に基づき、取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額及び内容改定をいたしました。これを受け、当社は、2019年6月28日の取締役会決議に基づき、取締役に対して、譲渡制限付株式報酬として、普通株式60,483株を発行しました。
3. 当社は、2019年4月9日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。
 - (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得した株式の総数 : 1,220,400株
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 353,090,900円
 - (4) 自己株式の取得期間 : 2019年4月10日から2019年6月21日まで
 - (5) 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け
4. 当社は、2020年4月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。
 - (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 : 1,000,000株 (上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額 : 200,000千円 (上限)
 - (4) 自己株式の取得期間 : 2020年4月17日から2020年6月22日まで
 - (5) 自己株式の取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 間 英 明	
専務取締役	喜 沢 弘 幸	経営企画本部長
常務取締役	成 宮 正一郎	執行役員 不動産事業本部長
取締役	太 田 昌 景	執行役員 管理本部長兼人事総務部長
取締役	増 山 雄 一	執行役員 金融事業本部長
取締役	臺 祐 二	公認会計士臺祐二事務所 所長 株式会社コロナ 取締役（監査等委員）
取締役	千 原 一 成	株式会社ケーシー・プラン 代表取締役
取締役	前 中 潔	株式会社トーホー 社外取締役（独立役員）
常勤監査役	水 落 一	
監査役	本 井 文 夫	
監査役	山 本 隆	

- (注) 1. 取締役臺祐二氏、取締役千原一成氏及び取締役前中潔氏は社外取締役であります。
2. 監査役本井文夫氏及び監査役山本隆氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役水落一氏は、前職（株式会社住宅債権管理回収機構）において常務取締役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年5月29日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、取締役道野清氏及び取締役穴戸信哉氏は任期満了により退任いたしました。
5. 2019年5月29日開催の第12期定時株主総会において、増山雄一氏、前中潔氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
6. 取締役喜沢弘幸氏は、2019年9月1日付で経営企画本部長に就任いたしました。
7. 2020年4月1日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役増山雄一氏は、金融事業本部長から金融事業本部長兼業務企画部長に就任いたしました。
8. 当社は、取締役臺祐二氏、取締役前中潔氏及び監査役山本隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	10名（4）	105,698千円（6,499）
監査役（うち社外監査役）	3（2）	12,000（6,000）
合 計（うち社外役員）	13（6）	117,698（12,499）

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、設立時に年額200,000千円以内とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、設立時に年額30,000千円以内とすることを決議しております。
3. 2019年5月29日開催の第12期定時株主総会において取締役に対して議渡制限付株式報酬額として年額52,000千円以内（うち社外取締役は年額10,000千円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
なお、上記報酬額に含まれる取締役に対する議渡制限付株式報酬の当事業年度に係る費用計上額は8,431千円であります。
4. 上表には、2019年5月29日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役臺祐二氏は、公認会計士臺祐二事務所の所長及び株式会社コロナの取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役千原一成氏が代表取締役を務める株式会社ケーシー・プランは当社の株主であります。
- ・取締役前中潔氏は、株式会社トーホーの社外取締役（独立役員）であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 臺 祐二	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 千原 一成	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界及び不動産業界での長年における経験を活かし、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 前中 潔	2019年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、金融業界での長年の経験を活かし、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 本井 文夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に、また監査役会17回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 山本 隆	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全ての回に、また監査役会17回のうち全ての回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

- (注) 取締役前中潔氏は、2019年5月29日開催の第12期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、社外取締役及び社外監査役が会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対する損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

また、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、每期継続的な配当を実施することを原則としております。

当期の配当金につきましては、1株につき3円50銭を予定しております。次期の配当金につきましては、今後の経営環境及び経営成績を勘案した上で検討してまいりたいと考えていることから、現時点では未定としております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	2,696,048
現金及び預金	2,235,059
売掛金	371,978
その他	90,812
貸倒引当金	△1,802
固定資産	615,447
有形固定資産	101,121
建物	93,921
リース資産	30,063
その他	70,854
減価償却累計額	△93,718
無形固定資産	144,006
ソフトウェア	130,373
その他	13,633
投資その他の資産	370,319
投資有価証券	100,281
差入保証金	128,548
長期預金	100,000
繰延税金資産	34,834
その他	6,654
資産合計	3,311,495

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	510,348
買掛金	114,560
未払法人税等	103,144
賞与引当金	50,316
その他	242,326
固定負債	135,918
資産除去債務	34,622
退職給付に係る負債	35,976
その他	65,319
負債合計	646,266
(純資産の部)	
株主資本	2,654,528
資本金	422,379
資本剰余金	537,219
利益剰余金	2,048,518
自己株式	△353,589
その他の包括利益累計額	296
その他有価証券評価差額金	296
新株予約権	10,404
純資産合計	2,665,229
負債純資産合計	3,311,495

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,205,512
売上原価		1,668,262
売上総利益		1,537,250
販売費及び一般管理費		1,103,194
営業利益		434,055
営業外収益		
受取利息	261	
受取賃貸料	16,724	
違約金収入	8,820	
その他	4,495	30,301
営業外費用		
支払利息	253	
賃貸費用	14,739	
投資事業組合運用損	4,340	
その他	2,245	21,579
経常利益		442,777
税金等調整前当期純利益		442,777
法人税、住民税及び事業税	171,956	
法人税等調整額	△16,107	155,849
当期純利益		286,928
親会社株主に帰属する当期純利益		286,928

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	1,795,986
現金及び預金	1,511,925
売掛金	200,974
仕掛品	26,800
前渡金	1,663
前払費用	28,773
その他	25,992
貸倒引当金	△141
固定資産	898,367
有形固定資産	83,721
建物	86,080
工具、器具及び備品	40,145
リース資産	18,360
減価償却累計額	△60,865
無形固定資産	62,697
ソフトウェア	49,064
リース資産	13,000
商標権	632
投資その他の資産	751,948
関係会社株式	341,837
差入保証金	115,358
長期預金	100,000
投資有価証券	100,281
関係会社長期貸付金	80,134
長期前払費用	2,877
繰延税金資産	11,458
資産合計	2,694,353

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	277,873
買掛金	51,232
リース債務	10,451
未払金	77,054
未払法人税等	58,460
未払消費税等	32,517
前受金	3,015
預り金	5,850
前受収益	2,624
賞与引当金	36,132
その他	535
固定負債	69,932
リース債務	9,638
長期預り敷金	29,160
資産除去債務	31,134
負債合計	347,806
(純資産の部)	
株主資本	2,335,846
資本金	422,379
資本剰余金	537,219
資本準備金	437,379
その他資本剰余金	99,840
利益剰余金	1,729,836
その他利益剰余金	1,729,836
投資損失準備金	33,187
繰越利益剰余金	1,696,648
自己株式	△353,589
評価・換算差額等	296
その他有価証券評価差額金	296
新株予約権	10,404
純資産合計	2,346,547
負債純資産合計	2,694,353

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		1,775,516
売上原価		836,557
売上総利益		938,958
販売費及び一般管理費		707,025
営業利益		231,933
営業外収益		
受取利息	728	
受取賃貸料	15,310	
その他	3,177	19,216
営業外費用		
支払利息	242	
賃貸費用	13,325	
投資事業組合運用損	4,340	
その他	1,426	19,334
経常利益		231,814
税引前当期純利益		231,814
法人税、住民税及び事業税	80,006	
法人税等調整額	△6,634	73,372
当期純利益		158,442

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月16日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 梶 原 崇 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月16日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅 野 俊 治 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 梶 原 崇 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月16日

株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン監査役会

常勤監査役 水 落 一 印

監 査 役 本 井 文 夫 印

監 査 役 山 本 隆 印

(注) 監査役本井 文夫及び監査役山本 隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

2020年2月期 決算トピックス

✓ 通期実績

連結売上高は 3,205百万円（前期比 +3.2%）

連結営業利益は 434百万円（前期比 +12.6%）

- 【前期比】 2020年2月期の連結売上高は、既存顧客中心に堅調に推移し増収。
- 【前期比】 2020年2月期の連結営業利益は、増収に加えて全社的な販売管理費の抑制により増益。

✓ 業績予想

連結売上高予想は 3,482百万円（前期比 8.7%増）

連結営業利益予想は 489百万円（前期比 12.8%増）

- 2021年2月期の連結売上高及び連結営業利益は、H'OURS・ZOOKなどのサービスの安定稼働及び、新規顧客に対するサービスの提供により増収・増益。
- EAJグループにおける新たな価値を新しいデジタル技術で創出するために、DX推進室を新設。

新型コロナウイルスの影響につきましては、事業活動等への影響が不透明のため、業績予想には織り込んでおりませんが、今後の進展や事業動向などを踏まえ、業績予想の修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

事業戦略と重点施策

基本戦略

- ・ 拡大する市場を捉える
- ・ 消費者の不便を解消する

戦略目標

- ・ ローコストオペレーション体制の構築
- ・ リスクマネジメント体制の強化
- ・ サービスモデルのパッケージ化
- ・ エスクローサービスの拠点化

金融機関 向け	営業 戦略	・ 住宅ローン主体のビジネススタイルからの進化 ・ 収益追求型ビジネスへの傾注 ・ 事務システムのプラットフォーム化による新たなモデルへの挑戦
	内部 体制	・ FISCに準拠した業務体制の強化 ・ ローコストオペレーション体制の進化

不動産事業 者向け	営業 戦略	・ 決済サービスH'OURSの提供拡大 ・ 大手事業者を対象にリソースを集中 ・ 上流工程をパッケージ化した顧客メリットの追求
	内部 体制	・ ローコストオペレーションの徹底と人材育成 ・ ブロックチェーン分野における調査研究の継続実施

建設事業者 向け	営業 戦略	・ 商品ブランドを改名 ・ 既存機能をパッケージ化することで利便性を向上 ・ 年間50～300棟以下の住宅事業者をターゲットに営業集中
	内部 体制	・ ローコストオペレーションの徹底と人材育成 ・ ユーザビリティ向上と大量処理に備えたシステム改修 ・ ベトナムラボ稼働による処理効率向上

専門家 向け	営業 戦略	・ 専門家ITソリューションの開発 ・ ITシステムを活用し、取引事務自動化を促進 ・ 提携税理士事務所の強化
	内部 体制	・ DX推進室の設置

参考情報 会社グループの概要

基本データ（2020年2月29日現在）

商 号	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン
本 社	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 TEL：03-6703-0500
設 立	2007年4月
資 本 金	4億22百万円
上場証券取引所	東証1部（証券コード：6093）
従 業 員	連結：194名 単独：119名

グループ会社

商 号	株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン信託
本 社	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号 TEL：03-6630-3700
設 立	2014年5月
資 本 金	1億円
商 号	株式会社中央グループ
本 社	〒950-0954 新潟県新潟市中央区美咲町一丁目4番15号 TEL：025-284-1000
設 立	1985年11月
資 本 金	10百万円

株主メモ

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
定時株主総会基準日	2月末日
期末配当基準日	2月末日
単 元 株 数	100株
株主名簿管理人／ 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL：0120-782-031（フリーダイヤル）
公 告 方 法	電子公告 URL: http://www.ea-j.jp/ir/public-notice.html ※ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に公告します。

※株主様の住所変更その他各種手続きにつきましては、株主様ご自身が証券口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にて承ります。詳細は各口座管理機関までお問い合わせください。

※特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせください。

第13期 期末配当金のお支払いについて

第13期 期末配当金（基準日：2020年2月29日）につきましては、2020年5月29日（金）よりお支払いを開始しております。

「配当金領収証」にてお受け取りの株主様は、2020年6月30日（火）までに、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局などにてお受け取りください。

配当金の口座振込みにについて

配当金のお受け取りは、口座振込みが便利です。
口座振込みをご利用いただけますと、配当金の支払い開始日に、ご指定の口座にて確実にお受け取りいただけます。

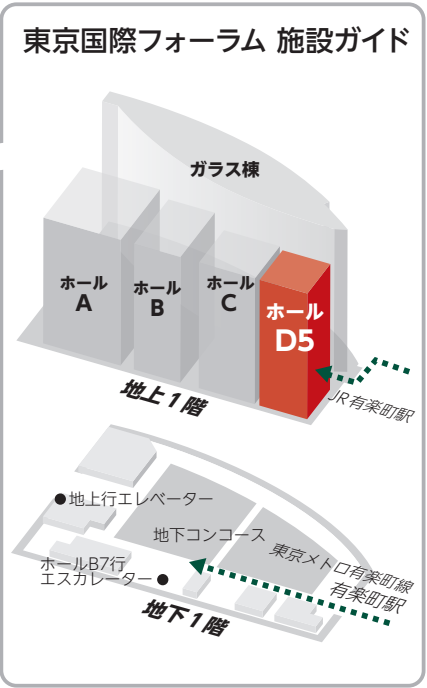
■証券口座で受け取る
株式をお預けの証券会社の口座で、配当金をお受け取りいただけます。

■銀行口座で受け取る
ご指定の銀行口座で配当金をお受け取りいただけます。

配当金のお受け取り方法のご変更につきましては、お取引の証券会社にてご確認のうえ、手続きください。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールD5



交通手段のご案内

JR 山手線 京浜東北線
有楽町駅
国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ
有楽町線 有楽町駅
D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉			
JR東京駅	丸の内南口より徒歩5分 (京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)		
東京メトロ	日比谷線	日比谷駅	徒歩5分
	銀座線	銀座駅	徒歩7分
	千代田線	日比谷駅	徒歩7分
	丸ノ内線	銀座駅	徒歩5分
	三田線	日比谷駅	徒歩5分
都営地下鉄	丸ノ内線	銀座駅	徒歩7分
	三田線	日比谷駅	徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。